

令和4年6月定例会

五島市教育委員会会議録

令和4年6月28日

五島市教育委員会

令和4年6月定例会会議録

- 1 日 時 令和4年6月28日(火) 午後1時58分～午後2時47分
- 2 場 所 市役所3階 第2委員会室
- 3 出席者 教育委員 坂本泰蔵
教育委員 濱村悦子
教育委員 山本浅子
教育委員 道下和之
教育長 村上富憲
- 4 欠席委員 なし
- 5 会議に出席した者の氏名
教育総務課長 濱崎 正己 学校教育課長 入口 兵衛
総務班係長 阿野 琢磨 総務班係長 城山 直樹
学校教育課課長補佐 境目 直行 学校教育課係長 前田 正利
(合計/書記含め7名)
- 6 傍聴者 なし
- 7 書 記 教育総務課課長補佐 谷川 智子

8 議題及び議事の概要

- 教育長が開会を宣告する。(午後1時58分)
- 前回会議録の承認

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、濱崎教育総務課長が5月定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

○ 教育長報告

- ・5月23日、新図書館の進捗状況を見学に行きました。
- ・24日、給食の配送状況見学も兼ねて新任校長校訪問に久賀小中学校に行きました。給食センター職員が給食を学校まで直接もって行き、持って帰ってきていました。校務員が久賀島内の移送をお願いすると無駄がなくなると感じ、さっそく校務員へ話をし、快諾いただきました。
- ・30日五島トライアスロン実行委員会幹部会が開催され、ボランティア人員確保が難しいということで今年まで中止が決定しました。午後からは委員の皆さんにも参加いただき、オンラインで県市町村教育委員の合同研修会が開催されました。初めての経験でしたが、スムーズにいったと聞いております。ただ、事務局の事前の準備が足りず教育委員の皆さまにはご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。
- ・31日、五島教職員組合総支部の幹部が話し合いに来られました。話し合いは和やかに行われました。
- ・6月1日、2日、7日の3日間校長の目標管理に対する当初面談を、移動時間短縮のためオンラインで行いました。やりたいことが明確になっていてわかりやすいものや、部下には見せられないような内容まで様々でした。新しい評価制度が始まりますので十分に指導していきたいと考えております。
- ・3日、6月定例校長会を開きました。今回は五島市の教育振興計画にかかる具体的施策を理解して学校経営に落とし込んでもらえるよう各担当が説明をしました。
- ・6日、大雨で1日延びた中学校陸上大会の開会式に参加後、臨時市議会に出席しました。内容は新聞報道でもありましたように、五島市独自の臨時交付金5万円等についてでした。
- ・8日、今年もJAごとうから小学校新1年生用に傘をいただきました。
- ・9日、市教頭研修会でしたが、今回は県教委の要請で学力向上研修を行っていただきました。またこの日、芸術家派遣事業が行われ、能楽演奏

者が岐宿中、奥浦小、盈進小へ2日間にわたって派遣され実際に披露をしてもらいました。

- ・10日、4月に就任された県立図書館の池田浩館長が来庁されました。県内すべての市町図書館を周られているそうです。元長崎県教育庁次長であり、長崎大学にもおられました。すっかり図書館長になっておられました。
- ・15日、市議会6月定例会が始まりました。のちほど課長が説明いたします。
- ・17日、教務主任会議がありました。6人が初めての教務主任で3人が女性でした。年齢はそれぞれでしたが学校をリードする気概が見られました。

以上で報告を終わりますが、質問等はございませんか。

坂本委員

5月30日のトライアスロン実行委員会のことについてですが、別の会議では中止の理由は医師会の反対とも聞いていますが、どうでしょうか。もう一つは芸術家派遣事業について、3つの学校に行ったということでしたが、近隣校が参加できる体制をとれないものでしょうか。

教育長

1点目ですが、医師をはじめとするスタッフを揃えることができないということでした。2点目ですが、この事業は希望する学校へ派遣することになっていますが、派遣が決定してからでも、近隣校への声掛けなどはできる取り組みだと思います。学校教育課と教育総務課でも連携をとって行ってください。

他にありませんか。

全 員

ありません。

- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第36号 五島市外国語指導助手の任用について

教育長

議案第36号「五島市外国語指導助手の任用について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

外国語指導助手については、小中学校における外国語教育の充実並びに青年交流による地域レベルでの国際交流を図るため、五島市外国語指導助手規則の規定により配置をするもので、2ページから3ページの名簿に記載のとおり任用したいため承認を求めます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしく願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

アメリカ出身者が多いですが派遣団体に任せるのですか。

境目補佐

派遣団体に要望を上げておりますが、今回はこの方々を斡旋していただいております。

教育長

要望するがお任せしている状況だということですね。また、今回は珍しく52歳のベテランの方がいらっしゃいます。いろんな経験をされている方のように楽しみです。
他に何かありませんか。

全 員

ありません。

教育長

ではこの件につきましては、承認されたものといたします。

議案第37号 五島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱及び解嘱について

教育長

議案第37号「五島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱及び解嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

学校給食共同調理場運営委員会委員は、共同調理場の運営に関する重要

な事項について審議、調査及び研究を行うため、五島市立学校給食共同調理場条例第5条の規定に基づき、各共同調理場に設置するものです。今回、議案表5ページから8ページに記載のとおり4施設で変更となるため、承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

校長の変更とPTAの役員さんの異動による変更があっているものです。ただ今の説明について、質疑等ございませんか。よろしいでしょうか。では承認といたします。

協議事項番号1 本山小学校体育館新築工事の変更契約について

教 育 長

協議事項番号1 「本山小学校体育館新築工事の変更契約について」事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

別冊の令和4年教育委員会6月定例会協議事項の1ページをご覧ください。

現在、工事着工中の本山小学校体育館新築工事において、当初設計条件と異なる状況に至ったことから工事請負契約の変更を行うものです。

主な変更内容は、体育館新築の影響により、使い勝手が悪くなった倉庫を建て替えるほか、雨水排水方法を見直す必要が生じたため、合計 910万1,400円を増額変更するものです。

あわせて、53日間の工期延長を行い、完了工期は令和4年12月23日を予定しております。

なお、地方自治法並びに関係条例の規定により、議会の議決を経る必要があることから、令和4年9月五島市議会定例会に工事請負契約の変更議案を提案し、承認を求めることとなります。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

この工事につきましては県のほうからの補償費で出すということでしたが、この倉庫の追加工事についても補償の中に含まれているのでしょうか。

城山係長

はい、この追加部分も100%県の補償ということになっています。

道下委員

保護者も子どもたちも新しく建ててもらうことは嬉しいんですけど、当初から建て替える予定だったのでしょうか。それとも工事の途中で何かあつての急な変更でしょうか。

城山係長

当初は既存のままで使用していく予定でしたが、建築工事が進む中で、今のままでは使い勝手が悪くなるということが判明しまして急遽変更の中に入れ込むということになりました。

教育長

よろしいでしょうか。このことについては工事の変更の事務処理を進めていくということといたします。

協議事項番号2 教育財産の処分について

教育長

協議事項番号2 「教育財産の処分について」事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

教育財産の処分の対象となる施設は、奈留小中学校校舎で、余裕教室の一部を保育施設として活用するため処分するものです。奈留島にある保育施設「奈留さくら保育所」は、社会福祉法人奥浦慈恵院所有の園舎を市が無償で借り受け、社会福祉協議会に保育業務を委託しています。

この園舎の貸与期限は令和5年度までとなっており、それ以降の貸与が困難であることから、代替として、奈留小中学校の余裕教室の一部を保育施設に転用し、活用するため、用途の廃止及び所管替えを行うものです。

今後、所管課である「こども未来課」において、改修工事を実施し、令和6年度から保育施設としての供用開始を予定しております。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明に何かご意見ご質問ありませんでしょうか。

教育長

奈留小中学校の校舎ができたころ、私は校長でおりましたが、そのころ1学年1クラスございまして、小学校6クラス、中学校3クラスの9クラス教室がありました。しかし、今は小学校で3,4年と5,6年が複式になっており、2クラス分空き教室があります。再来年は1,2年生も複式になる予定であります。保育園の施設の教室は2クラスあればいいと保育園側は言っていますのでスペース的には足りるのかなと思っております。課題は、昼寝ができないのではないかと、園児がうるさくて授業に支障が出るのではないかなどあります。幼小中高一貫教育でプラスの面も多くあるのではないかと考え、進めていきたいと思っております。

坂本委員

園児の活動で事業に支障が出るのではと心配はしておりましたが、スペースがあるのであれば、学校の有効活用は賛成です。久賀の場合も話がありましたが、校舎の耐震化の問題でできなくなったことがありました。

濱村委員

さくら保育園の園舎を壊してしまうのはもったいないですね。

教育長

施設の持ち主が解体したいのではないのでしょうか。

坂本委員

市が無償でもらって、引き続いて運営することはできないのかな。

濱崎課長

市は施設を増やさない方針ですので、将来解体費がかかるものは受けないという事ですね。

教育長

他に何かございませんか。

次にその他となっております。

まずは教育委員さんから何かございませんか。

坂本委員

久賀小中学校の学校医につきましては、いろいろとご迷惑をおかけいたしました。新しい学校医が決まりました。診療所に新しい医師が入られて、買い物などでお手伝いをしているのですが、子どもたちのために頑張りが

すと言っておられて非常にいい方の方です。

教育長

他にありませんか。では事務局からお願いします。
まず教育総務課お願いします。

濱崎課長

教育総務課からお知らせいたします。

・まずは6月定例五島市議会の報告になります。

6月15日に開会し、7月1日までの17日間の会期で開催されております。

6月17日に提案された議案に対する質疑があり、教育委員会関連では、網本議員及び中西議員、2名の議員から就学援助費（オンライン通信費）についての質疑がありました。質疑・答弁の詳細は別添資料のとおりです。次に、市政一般質問、6月20日から22日までの3日間、全部で9名の議員が登壇し、教育委員会関連では、5名の議員から教育行政についての質問がありました。

①江川議員から学校給食について、②丸田議員から一般行政事務について、③草野議員から部活動の地域移行について、④松本議員から地球温暖化について、⑤柳田議員から中学校の休日部活動の地域移行についての質問がなされました。答弁の詳細については別添資料に記載のとおりです。それから6月23日には、教育福祉委員会が開催されております。教育委員会関連では、新図書館建設工事に伴う財産（備品）の取得及び工事請負契約の変更並びに一般会計補正予算（第2号）中、教育委員会関係部分について審査されいくつかの質問があり答弁しております。

審査結果の詳細については別添資料に記載のとおりです。

明日、6月29日に予算委員会の開催、7月1日に閉会となっております。教育委員会関連の議案については全て「原案可決」の見込みとなっております。

・事業等実績及び今後の予定については資料に記載のとおりです。コロナの影響を受けて実施できていなかった小学生交流宿泊体験学習事業を、3年ぶりに実施する計画です。

・新図書館の開館準備に伴い、10月から新図書館がオープンする3月いっぱいまでの6ヶ月間、図書館は休館となります。

・次回定例教育委員会は、7月21日午後2時から第2委員会室で開催する予定です。

教育長

教育総務課の説明に対しまして、何か質問はありませんでしょうか。

坂本委員

図書館の休館期間は、図書の貸出はしないという事ですか。

濱崎課長

貸出出来ないこととなります。9月の末までに返却してもらうように段階的な貸し出しとなります。

山本委員

移動図書館も同じですか。公民館図書室は使えますか。

濱崎課長

移動図書館はもう少し早くで、8月末で休止です。公民館図書室は利用できます。。

坂本委員

図書館の職員の何名かが県立図書館と連携して貸出業務とかしてくれないんですか。

濱崎課長

引越しの準備でその他の業務を行う余裕はない状況です。

教育長

他に何かありませんか。
では、次に学校教育課お願いします。

入口課長

7月の主な行事について説明いたします。
1日、定例校長会が行われます。
2日、教員採用試験勉強会、管理職採用試験勉強会が合同で行われます。
この勉強会は校長会が主催となって実施していただいております。
6日、福江中3年生の修学旅行となります。
11日、教頭主幹教諭研修会
13日、崎山中学校2年生、3年生修学旅行
14日、富江中学校の中間指導
16日、社会を明るくする運動弁論大会
20日、終業式となっております。

22日、ジュニアイングリッシュキャンプ、市内小学校5、6年生24名が参加する予定になっております。

23日、県中総体が3日間行われ、五島市からは10競技に参加します。

28日、29日、教職員の人事異動に関する校長ヒアリングになります。県教委により例年よりも早めに県下全域で行います。

夏休み期間には1学期に臨時休業した学校、学級に対する補充授業が行われます。

教育長

次年度の夏休みについての説明もお願いします。

境目補佐

令和5年度の長期休業日の見直しを図っております。令和5年度から試行期間として、学年初めの休業日を1日延長させていただいて、始業式が4月7日、夏季休業日を5日間短縮して授業日として設定するように準備をしているところです。

教育長

例えば中学校では、中間テストの午後にも授業をしたりしており、窮屈になっております。この5日間でできた余裕をそのあたりに当てはめて余裕を持たせてやってみたいと思っております。

坂本委員

社会を明るくする運動の弁論大会は、全部の学校が出るのですか。久賀中学校はその日に地域の行事が入っているんですね。

境目補佐

学校のほうに確認をとってみます。

教育長

他にございませんか。

では分室からの報告をお願いします。

谷川補佐

支所行事の一覧表をお配りしております。各分室関連の行事及び各支所地区の海水浴場の開設状況も載せております。後程ご覧ください。

教育長

それでは、これもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。
(午後 2 時 47 分)